

2018（平成30）年度第3回（通算第34回）理事会（臨時）議事録  
一般財団法人国際法学会

1. 日時：2018年7月15日（日）午後1時52分～5時00分
2. 場所：専修大学神田校舎7号館（大学院棟）774教室（7階）  
〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8

3. 出席者：

理事18名中 14名

（代表理事）浅田正彦、（理事）石田淳、植木俊哉、小畑郁、酒井啓亘、高村ゆかり、  
都留康子、中谷和弘、西谷祐子、西村弓、濱本幸也、真山全、森川幸一、  
山田哲也

（監事） 佐野寛

（事務局） 前田直子、加藤陽

4. 議事の内容

1) 報告事項

1 富山房インターナショナルとの契約に関する件

真山前雑誌編集委員会委員長より、2018（平成30）年度の国際法外交雑誌印刷、出版、編集につき富山房インターナショナルとの間に契約が締結されたことが報告された。

2 第5回小田滋賞の授賞式に関する件

石田前国際関係法教育委員会委員長より、第5回小田滋賞授賞式が、2018（平成30）年6月24日にアルカディア市ヶ谷において開催されたことが報告された。

3 その他

浅田代表理事より、本学会と「会員管理に関する業務委託契約」を締結している有限会社学協会サポートセンターより、2018（平成30）年度末（2019年3月31日）をもって上記契約の解約申入れがあったことが報告された。

2) 議決事項

第1号議案 業務執行理事の選任に関する件

浅田代表理事より、業務執行理事の選任につき原案が提案され、以下の通り議決された。

**【議決事項】**

業務執行理事を次の通り選任する。

**【業務執行理事】**

植木俊哉、小畑郁、兼原敦子、酒井啓亘、都留康子、中谷和弘、西谷祐子、西村弓、  
濱本正太郎、古谷修一、真山全、森川幸一、山田哲也

**【業務執行理事の業務】**

代表理事に事故あるときの職務を代行する業務執行理事 真山全

総務部長・事務局長 真山全

会計部長 濱本正太郎

研究企画部長 兼原敦子

研究振興部長 小畑郁

雑誌編集部長 植木俊哉

国際交流部長 古谷修一  
社会連携部長 中谷和弘  
ホームページ委員会委員長 都留康子  
会員委員会委員長 森川幸一  
研究企画委員会委員長 兼原敦子  
研究大会運営委員会委員長 山田哲也  
研究振興委員会委員長 西村弓  
若手研究者育成委員会委員長 小畑郁  
雑誌編集委員会委員長 植木俊哉  
国際交流委員会委員長 古谷修一  
アウトリーチ委員会委員長 中谷和弘  
エキスパート・コメント委員会委員長 酒井啓亘  
国際関係法教育委員会委員長 西谷祐子

---

#### 第2号議案 一般財団法人国際法学会研究大会（第121年次）に関する件

##### (1) 研究大会プログラムに関する件

研究大会プログラムの原案（初校）の確認が行われ、参加登録案内や会場案内などとともに、8月1日に浅田代表理事名にて会員に送付することが確認された。

##### (2) 研究大会の運営に関する件

研究大会の運営に関し、参加登録案内や会場案内等の案内資料を確定した。

#### 【議決事項】

議決事項なし

---

#### 第3号議案 国際法外交雑誌第117・118巻の編集状況に関する件

真山前雑誌編集委員会委員長より、国際法外交雑誌第117巻1-4号および第118巻1号の編集状況および編集計画について説明がなされた。

#### 【議決事項】

議決事項なし

---

#### 第4号議案 第6回小田滋賞に関する件

西谷国際関係法教育委員会委員長より、小田滋賞規程に関し、これまでの慣行に鑑みて、優秀賞と奨励賞は、理事会が必要と認める場合、定数を超えて授与することを可能とすることを明記すること（同規程2.（4））、本賞にかかる業務は国際関係法教育委員会が行っていることから事務局規定（同規程7.）を削除すること、が提案され了承された。また、第6回小田滋賞募集要項、推薦書フォームおよび浅田代表理事挨拶状案についても説明がなされた。募集要項については、「応募論文」（同要項3.（3））に「提出前の1年以内に作成したもの」という要件追加が提案され、原案どおり承認された。議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項1】

小田滋賞規程を以下のとおり改正することを決定する。

#### 小田滋賞規程

##### 1. 本賞の目的

国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、同分野に関する優秀な論文に対して小田滋賞を授与する。

## 2. 賞

(1) 小田滋賞として、最優秀賞、優秀賞及び奨励賞を設ける。

(2) 優秀賞は、優秀な論文に対して授与する。とくに優秀な論文に対しては最優秀賞を授与する。優秀賞は毎年2編以内とし、最優秀賞は1編とする。ただし、最優秀賞については該当なしとすることを妨げない。

(3) 奨励賞は、将来の発展が期待でき、奨励に値する論文に対して授与する。奨励賞は、毎年3編以内とする。

(4) 優秀賞と奨励賞は、理事会が必要と認める場合、上記の定数を超過して授与することができる。

(5) 受賞論文に対し、賞状及び副賞として金一封を贈呈する。

## 3. 対象者

本賞の応募資格者は、日本国内の大学における、学部又は学部に相当すると認められる課程に在籍する学生（短期大学に在籍する学生及び高等専門学校に在籍する学生で高等学校卒業相当の資格を有するものを含む）、大学院博士前期課程又は修士課程に在籍する学生、法科大学院に在籍する学生及び司法修習生とする。ただし、過去に最優秀賞または優秀賞を受賞した者は、応募することができない。

## 4. 応募

本賞への応募は、別に定める応募要領によって行う。

## 5. 選考委員会

(1) 受賞論文の選考のために、選考委員会を置く。

(2) 選考委員会は、代表理事が指名する3名の委員によって構成する。

(3) 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(4) 選考委員会は、受賞候補論文を選定し、理事会に選考結果を報告する。

(5) 理事会は、選考委員会の報告に基づき受賞論文を決定する。

## 6. 受賞者の発表及び表彰

(1) 理事会は、受賞論文の決定を速やかに本人に通知し、学会ホームページ及び国際法外交雑誌において発表する。

(2) 代表理事は、国際法学会を代表して、本賞の受賞者を表彰する。

7. 事務局 本賞の事務局を学協会サポートセンターに置く。

## 7. 規程の改廃

この規程の改廃は、理事会の議決による。

附則 この規程は平成25年5月17日から施行する。

附則 この規程の改正は、平成27年7月12日から施行する。

附則 この規程の改正は、平成30年7月15日から施行する。

---

### 【議決事項2】

第6回小田滋賞要項を以下のとおりとすることを決定する。

#### 小田滋賞 応募要領

一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、「小田滋賞」を設け、同分野に

関する優秀な論文を顕彰します。

第6回受賞候補論文を次のとおり募集しますので、奮ってご応募ください。

#### 1. 応募資格

日本国内の大学において、以下のいずれかの資格で在籍し、指導教員またはそれに準ずる教員の推薦を受けた方が対象となります（応募時に休学中の者を除く）。国籍は問いません。

学部（またはそれに相当する課程）に在籍する学生（短期大学に在籍する学生および高等専門学校に在籍する学生で高等学校卒業相当の資格を有する者を含む）

大学院博士前期課程または修士課程に在籍する学生

法科大学院に在籍する学生および司法修習生

なお、過去に最優秀賞または優秀賞を受賞された方は応募できません。

#### 2. 論文のテーマ

国際法、国際私法、国際政治・外交史のいずれかに関する論文を対象とします。

#### 3. 提出書類

##### (1) 筆者の履歴書

##### (2) 指導教員またはそれに準ずる教員の推薦書

##### (3) 応募論文 1部

- ・日本語による未発表の論文で、提出前の1年以内に作成したもの（卒業論文または修士論文として提出済または提出予定のものも可）。
- ・字数は、タイトル、注、資料等を含め20,000字以内（マイクロソフト・ワードの文字カウントの単語数換算による）。
- ・ワード・ソフトによって、A4版用紙、文字ポイント10.5ポイントで作成のこと。

##### (4) 論文要旨 1部

- ・字数は、1,500字以内（形式は（3）に同じ）。

※ ファイルは全てpdf化して提出してください。また、応募論文については、pdf版に加えてワード版も提出してください。（1）（2）の書式は、学会ホームページ（<http://www.jsil.jp/>）からダウンロードできます。

#### 4. 提出期限

平成31年1月31日（木）

#### 5. 論文の選考

「小田滋賞」選考委員会において審査・選考を行います。

#### 6. 賞の内容

- |          |      |          |
|----------|------|----------|
| (1) 最優秀賞 | 1編   | 副賞（30万円） |
| (2) 優秀賞  | 2編以内 | 副賞（20万円） |
| (3) 奨励賞  | 3編以内 | 副賞（10万円） |

最優秀賞については該当なしとなることもあります。

また、優秀賞および奨励賞については、原則として、上記定数の範囲内で授与します。

#### 7. 選考結果の発表

選考結果は、平成31年6月頃、本人に通知するとともに、学会ホームページおよび国際法外交雑誌で発表します。

#### 8. 授賞式

平成31年6月に授賞式を開催する予定です。

#### 9. 提出先

一般財団法人国際法学会 国際関係法教育委員会（担当者：西谷 祐子）

E-mail : [oda.award.jsil@gmail.com](mailto:oda.award.jsil@gmail.com)

上記アドレスにEメールで提出してください。

#### 10. お問い合わせ先

一般財団法人国際法学会 国際関係法教育委員会（担当者：西谷 祐子）

E-mail : [oda.award.jsil@gmail.com](mailto:oda.award.jsil@gmail.com)

一般財団法人国際法学会ホームページ : <http://www.jsil.jp/>

---

#### 第5号議案 合同委員会に関する件

浅田代表理事より、研究大会1日目（2018（平成30）年9月3日（月））12時より、札幌コンベンションセンターにて各種委員会の合同委員会を開催することが提案され、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

2018（平成30）年9月3日（月）12時より、札幌コンベンションセンターにて、各種委員会の合同委員会を開催する。

---

#### 第6号議案 新入会員の承認に関する件

真山事務局長より、新入会の申請が紹介され、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（13名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

会員の異動（新入会員）  
新入会員= 3名（正会員1名 院生会員= 2名）  
LEE Byungchan、長谷部 潤、臼井 秀次朗

退会希望者=略

現在の会員数

898名（一般会員 778名、名誉 42名、院生 72名、特別 3名、終身 2名、維持会員 1件）

新入会員入会及び2017年度末退会希望者削除後（滞納除籍者を含む）

895名（一般会員 774名、名誉 42名、院生 73名、特別 3名、終身 2名、維持会員 1件）

---

#### 第7号議案 国際法学会会員名簿の扱いに関する件

森川会員委員会委員長より、会員名簿の作成（改訂）方法や会員間共有を含むその取扱い方法について提案がなされ、種々議論の結果、名簿作成については、メーリングリストを通じて会員に現情報について照会し、回答がない会員あるいはメーリングリストに含まれていない会員については、往復葉書等による照会を行うことが確認された。

#### 【議決事項】

---

なし

---

#### 第8号議案 その他

（1）浅田代表理事より、本学会と「会員管理に関する業務委託契約」を締結している有限会社学協会サポートセンターの2018（平成30）年度末（2019年3月31日）での解散

にともない、定款第37条第1項第4号に基づき、業務委託契約先の新たな選定・契約に関する検討・準備を目的とする「学会事務委託先選定等ワーキンググループ」の設置が提案され、これが了承された。メンバーの人選については、代表理事に一任すること、2018（平成30）年末から2019（平成31）年初めを目途として、新たな契約が締結できるよう作業を進めていくことが確認された。

---

**【議決事項】**

会員管理業務の委託に関し、定款第37条第1項第4号に基づき、新たな契約先の選定・契約について検討・準備すること等を目的として、「学会事務委託先選定等ワーキンググループ」を設置する。

---

2) 浅田前研究企画委員会委員長より、小田滋レクチャー・シリーズの外国人ゲスト報告者の日当および接遇に関する費用の問題について、第3回（2018年度第121年次研究大会）分の現状に関して説明があり、あわせて第4回以降の方針に関しても提案があり、了承された。

---

**【議決事項】**

略